

令和 7 年度第 1 回 佐久市立図書館協議会 会議録

日 時：令和 7 年 8 月 28 日（木）

午後 1 時 3 0 分から

場 所：佐久市立中央図書館視聴覚室

委員出席人数 9 名（欠席 1 名）

<委嘱書の交付>

1 開会

2 教育長あいさつ

3 自己紹介

4 会長及び副会長の選出

会長 丸山美代子委員 副会長 原富士子委員に決定

5 会長あいさつ

6 会議事項（事務局説明、質疑、意見等要約）

（1）令和 6 年度事業報告について

ア 佐久市立図書館 図書館概要について

事務局より説明

質疑等なし

イ 佐久市立図書館建替再整備基本構想について

事務局より説明

委 員 新図書館について、創造館を取り壊した跡地に新設されるのか。
その場合、図書館と創造館機能を複合させた建物になるのか。また、
面積は小さくなるのか。

事務局 一つの案として、創造館の取り壊し後の跡地に新図書館を建設
するという案はある。他の施設へ移行出来ない創造館機能を中央
図書館と複合し、新施設を建設する可能性はあるが、具体的にはな

っていない。現在の両施設の合計面積よりは小さくなる見込みだが、詳細は未定。図書館部分の面積は現在より広くしたいと考えている。

委員 創造館と図書館を複合することは決定か。複合施設でなく図書館だけが良い。

事務局 一つの案として挙がっているだけで、決定していない。

委員 現在の中央図書館の建物はどうなるか。

事務局 全て壊す可能性もあるが、増築した新館部分を残し活用することも検討する。

委員 昨年、総務文教委員会が九州へ図書館の視察に行ったが、図書館はどう関わっているのか。議員の意見は、基本構想のどの部分に入っているのか。要望があった点はどれか。

事務局 総務文教委員会の視察は、図書館事業の一環ではなく、自主的に行き先を決めているものなので、図書館以外の公共施設も視察している。基本構想については、議員の皆様へ説明しご承知いただいている。資料３－１「佐久市立中央図書館建替再整備基本構想」の５７ページ、「２ 佐久市議会」のとおり、議員の皆様からご意見をいただく機会を設けた。また、同資料の２５ページ「（２）今後の佐久市の対応」は、定例で行われる佐久市議会の委員会中の意見など、議員の皆様の意見を大きく反映した。公共施設等適正管理推進事業債（以下「公適債」）が活用出来なかった場合や創造館と複合できなかった場合は、駒場公園以外の場所も検討するという内容を盛り込んだ。

委員 新図書館の建物は、何階建てになるか。

事務局 基本構想は、まだ具体的に「こういう風にしたい」というものではない。創造館は県の建物で、老朽化に伴い早い時期に閉館予定であったものを、今から３年後に取り壊すことで周知している。現在は、どの機能を残し県としてどうするか、利用団体は今後どうするかを市と県とが協議している。新図書館については、県が創造館を除去する予定であることから、その跡地へ建てるというのが一つの案。何階建ての建物になるかは分からないが、面積は現在の中央図書館と創造館を足したものよりは小さくなる。どれだけの大きさになるかもまだ分からない。また、財源の問題もある。公適債という起債があり、これが使える見込みが立った所で次の検討が出来る。いくつかの段階を踏まなければならない中で、新図書館を作るにあたり基本構想に沿って、委員の皆様の意見も聞きながら進

めていく。

委 員 この基本構想が策定されて、公適債がどうなるか決まるまでの間にどのような形で検討がなされていくのか。

事務局 令和8年12月に、国から公適債の延長方針が示された場合は、公適債の活用を中心に考える。現在、創造館を本当に3年後に壊すのか県とやり取りしている。創造館は、46年経過する建物で非常にランニングコストがかかり、修繕箇所も多い。それらを含め検討し、県としては施設を維持管理できないとのこと。ただ、現在利用している皆様が、活動を止めないようにするにはどうするか。

もう1つ、市としても県としても考えているのは、建物を壊した後のこと。先ほど、委員の方から図書館は独立館でとの意見があったが、そこは今後の話として、仮に創造館を壊してから更地にしたとする。更地にしてから、新図書館を含む複合施設を建てるまでに、3年ほどかかる見込み。その間は、利用団体の皆様が活動できなくなる。現在、利用団体の皆様には、市内の公民館や他施設の利用を呼び掛けているが難しい。市として、公適債が延長されることを前提に、すぐ取り掛かれるよう構想を考えている。県としても、対応いただくことはいくつかあり、現在そのやり取りをしている。急に何かが降って湧くような話はないが、今後も進展があり次第、委員の皆様に説明していく。

ウ 第4次佐久市子ども読書活動推進計画について

事務局より説明

質疑等なし

(2) 令和7年度事業報告について

ア 令和7（2025）年度 図書館運営方針と事業計画について

事務局より説明

委 員 図書館協議会の視察研修先に、国立国会図書館を希望する。

事務局 案として聞き、検討する。

イ サングリモ中込図書館再整備進捗状況について

事務局より説明

委 員 サングリモ中込図書館のレイアウトは、具体的に決まっているのか。また、移転後のカウンター席は1席ごとの仕切りか。

事務局 レイアウトは決まっている。カウンター席は、2席に1つの仕切

りにしている。

委 員
事務局

1席ずつの仕切りにしなかったのはなぜか。

サングリモ中込図書館は、中高生の利用が多く、友達同士で勉強を教え合う姿がある。2席くらいは一緒に利用できるよう配慮した。1席ごとにするかは、今後、検討する。

委 員

野沢会館は、小中学校と高校が近く、どの時間帯に行ってもフリースペースで学生たちが勉強したり、子どもたちが自由に遊んでいる。中込会館もあるが、すぐにいっぱいになり、自習する場所がなく困っていると聞いている。オープンスペースにどれくらいのキャパシティがあるのか。

事務局

移転前の図書館部分が、フリーの学習スペースになる予定。

委 員

サングリモ中込図書館の休館期間中に別の場所での本の貸出は考えているか。

事務局

サングリモ中込図書館以外の館を利用いただくよう案内している。学習席の利用については、中込会館の学習スペースを利用いただくよう案内している。

委 員

学習スペースに殺到してしまうのが、現時点での問題点なので、サングリモ中込図書館が休館している間の、代案を考えてほしい。

事務局

サングリモ中込のすぐ横も工事をしており、騒音や安全を考えると無理はできない。市民の皆様にご不便をおかけするが、建物や機能が新しくなることをご理解いただきたい。SNSも含めて周知をしっかりと行うので、理解と協力をお願いしたい。

委 員

サングリモ中込図書館の移転は、中央図書館建替えの際の良い例になる。サングリモ中込図書館は、こうなったので安心だという前例になると良い。

委 員

1月10日の開館について、子ども達やメインの利用者層として想定している高校生達に周知しておくことが必要。どのような周知の計画をしているか。

事務局

2階部分とグリーンモールの工事は引き続き行われるため、サングリモ中込全体としては2階などの施設が全くオープンできない状態。図書館がオープンしても、2階で工事のドリル音が響くことが予想されるため、プレオープン時にはイベントを行わないことを話し合いの上、決定した。

委 員

本オープンは、令和8年の何月頃の予定か。

事務局

現状、7月頃の予定だが、工事の進捗状況により前後することが予想される。

事務局 野沢北高校、野沢南高校、中込小学校、中込中学校や野沢地区の学校などへ、プレオープンすることをしっかりと告知したい。学校へ訪問したり、校長会や教頭会へ出席したり、今日のように学校の先生もいらっしゃる会議へ私の方から伺ったりしたい。また、市の広報やＳＮＳなどを使ってしっかりＰＲしたいと考えている。

委員 佐久市は広く、図書館もたくさんある。サングリモ中込図書館が使えない時にこそ、他の図書館へ行くと新しい発見があるかもしれない。その辺りを周知しても良いと思う。

事務局 承知した。

ウ 佐久市立図書館システム更新について

事務局より説明

委員 スマートフォンによる利用者カード表示の機能内容を知りたい。現在、子どもが読書通帳との連携はあるのか。貸出履歴は残るのか。図書館ホームページ上のマイページから本を検索したり、貸出履歴からジャンルなどの読書傾向を遡れたりするか。

事務局 利用者カードの表示は、図書館ホームページにアクセスし、ＩＤとパスワードを入力することで表示されるタイプになる予定。貸出履歴の閲覧機能を搭載する予定はない。読書通帳機で記帳する以外、履歴は見られない予定。

委員 資料「佐久市立図書館条例施行規則」５ページの別表第１に定められている休館日は、毎週月曜日に市内全館が休館なので条例を変えてもらいたい。

会長 今はシステムの話をしているが。

委員 システムの中の休館日をそれぞれに変えてしてほしいということ。

エ 図書館講座について

事務局より説明

委員 現在、司書職員は全員で何名いるのか。平均年齢、平均年収はどうか。色々なイベントを開催するには、職員数が必要だが、そうした余裕のある職員体制か。

事務局 職員数については、資料１「佐久市立図書館 図書館概要」１８ページの（５）職員構成（令和７年４月１日現在）の表に記載している。その他については、後日質問してもらいたい。

委員 今の人数で、新しい講座が出てきた時に対応できるのか。

事務局 頑張って対応したい。

委 員 これ以上講座を増やして職員への負担は大丈夫なのか。実務を担当する職員の福利厚生や収入面を考えなければならない。

会 長 それについては、図書館だけの問題ではない。市役所の職員は、他の部署も同様に規定の給与額で働いている。何かあれば、事務局へ問合せを。

委 員 司書の基本給が、市役所の正規職員の給与体系に従うのか、技師などの給与体系に従い対応しているのかということだけのこと。

事務局 この協議会の場合での質問であれば、持ち帰り回答するという話になるが、今の「自分は委員なので何を聞いても良い」というお考えの元での質問内容については、回答出来ない部分もある。

委 員 回答できる部分を後で回答してもらえばいい。

事務局 承知したが、協議会の会議中の発言としては、会長と同意見。

委 員 自分は、協議会でしか図書館に意見を言えない。

会 長 この場では図書館協議会委員として発言いただきたい。

委 員 図書館協議会委員として図書館業務に対して質問し、要望も出す。出来ないことは、出来ないという回答で良い。

会 長 では、委員からの質問については、事務局で検討後、回答出来るものは後日回答するように。

(3) その他

ア 佐久市子ども読書活動推進懇話会 委員の選出について

事務局より説明

委 員 推薦理由をお聞きしたい。

事務局 子どもに関わるボランティア活動に長年携わっており、前回の子ども読書活動推進懇話会の委員も経験されている。引き続き、経験のある方を推薦する。

井出次枝委員に決定

7 その他

委 員 資料が来るのが遅い。入院していたため資料を読む時間がなかった。委員の質問も、事務局の説明も分からなかった。資料も横文字ばかりで分からない。

会 長 カタカナ文字は、資料の中に説明がある。

委 員 全部の用語にあるのか。

会 長 全部は無理がある。

委 員 日本語で書いたほうが良い。

事務局 資料については、出来るだけ注釈をつけている。協議会委員の皆様
様の立場で、分かりやすい資料を作るよう心掛けたい。

8 閉会

終了：午後2時50分終了